

令和6年8月28日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

議会活性化検討委員会2023

委員長 寺沢 さゆり

議会活性化について（第2回中間答申）

令和5年12月15日に貴職から諮問を受けました本市議会の活性化に関する検討項目のうち、議会の情報発信等について検討を重ねた結果、別紙のとおり集約しましたので、ここに答申します。

1 第2回中間答申に当たって

長野市議会は、各会派等（無所属議員を含む。）から寄せられた議会活性化に関する項目を検討する組織として、令和5年11月21日に議会活性化検討委員会2023（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

検討委員会では、令和5年12月15日に議長から諮問を受け、活性化検討項目のうち、議会の情報発信等について検討を進めてきました。今回の中間答申は、議会に情報発信等を専門的に行う組織として広報広聴委員会を設置し、議会全体の広報・広聴機能をより強化するために取りまとめたものですので、中間答申に沿った形で設置されるよう求めるものであります。

なお、検討委員会の活性化検討項目として各会派等から出された①SNS等の情報発信、②パブコメの充実、③広報の見直し、④市議会ホームページにおける議員個人URLの公開については、広報広聴委員会が設置された場合は、同委員会における検討に委ねるものとします。

2 第2回中間答申について

(1) 広報広聴委員会の設置について

ア 所管業務

市民と議会の意見交換会に係る企画、運営、議会報の編集作業、インターネットを活用した情報発信の検討などのほか、議会全体の広報広聴の在り方について検討を行う（令和6年度の意見交換会については、引き続き検討委員会で検討）。

イ 位置付け等

会議規則第166条に基づく「協議等の場」とし、担当書記を配置

ウ 委員数、設置時期

委員数：9人程度

設置時期：令和6年10月から

エ その他

先進地の事例を調査し、本市議会の広報広聴に生かすため、行政視察も行える体制にする。

3 審議経過

議会活性化検討項目のうち、議会の情報発信に関し、中間答申に至る審議経過については、以下のとおり。

番号	年 月 日	説 明
(1)	令和6年2月16日	・ 広報広聴委員会の設置について、今後、協議を行っていくことを決定
(2)	令和6年3月18日	・ 他自治体での、広報広聴委員会の設置状況や所管業務などについて調査 ・ 本市議会で、広報広聴委員会を設置するとした場合の位置付けや課題などについて協議
(3)	令和6年4月12日	・ 広報広聴委員会の設置の可否について協議 ・ 本市議会で、広報広聴委員会を設置するとした場合の位置付けや課題などについて協議
(4)	令和6年5月7日	・ 広報広聴委員会を設置する方針を決定 ・ 広報広聴委員会の位置付け、所管業務、委員数などについて協議
(5)	令和6年6月6日	・ 広報広聴委員会の位置付け、所管業務、委員数などについて協議
(6)	令和6年7月11日	・ 広報広聴委員会の位置付け、所管業務、委員数などについて決定
(7)	令和6年8月19日	・ 中間答申（案）の確認
(8)	令和6年8月28日	・ 中間答申

4 議会活性化検討委員会2023委員名簿

委員長	寺沢さゆり（新友会）
副委員長	堀内 伸悟（公明党）
委員	黒沢 清一（日本共産党）
委員	東方みゆき（改革ながの市民ネット）
委員	内藤 武道（次世代長野）
委員	山崎 昭夫（無所属）
委員	青木 敏明（新友会）
委員	桜井 篤（新友会）
委員	市川 和彦（新友会）